

2025年7月31日

株主各位

東京都八王子市石川町2951番地4  
株式会社ニレコ  
代表取締役社長 中杉 真一

### 自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025年7月22日開催の取締役会において、株式募集事項について、下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

#### 記

- |                |  |
|----------------|--|
| 1. 処分株式の種類及び数  | 普通株式 13,925 株  |
| 2. 処分株式の払込金額   | 募集株式 1 株につき金 1,940 円<br>※2025年7月18日の東京証券取引所における当社普通株式の終値   |
| 3. 払込金額の総額     | 金 27,014,500 円   |
| 4. 処分財産の内容及び価額 | 2025年7月22日開催の当社取締役会の決議に基づき対象となる取締役3名に支給される当社に対する金銭報酬債権計 10,282,000 円並びに対象となる執行役員4名及び従業員68名に支給される当社に対する金銭債権計 16,732,500 円を現物出資の目的とする(株式1株につき出資される金銭報酬債権又は金銭債権の額は金 1,940 円)。 |
| 5. 割当先         | 当社取締役<br>(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)<br>3名 5,300 株<br>当社執行役員 4名 4,200 株<br>当社従業員 68名 4,425 株  |
| 6. 払込期日        | 2025年8月19日   |

以上